

わたしたちが創る福祉文化あふれる  
左京のまちづくりプラン

—こころの独りぼっちをなくそう—

# 左京区 地域福祉活動計画

## 第Ⅱ期

概要版

平成20(2008)年度～平成24(2012)年度



社会福祉法人  
京都市左京区社会福祉協議会

## 左京区地域福祉活動計画 第Ⅱ期の発刊にあたって

社会福祉法人 京都市左京区社会福祉協議会  
会長 上野 み代子

左京区社会福祉協議会は、平成6年10月に社会福祉法人として誕生して、平成20年に15周年を迎えます。この節目にあたり、長年にわたって地域福祉の発展のために、それぞれのお立場でたゆまぬご熱意とご努力を傾注してこられました区民の皆さまに、あらためて敬意と感謝の意を申し上げます。

さて、左京区社会福祉協議会におきましては、支援が必要な高齢者や障害のある人、子どもたちが、住みなれた地域で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目指して、学区社会福祉協議会並びにボランティア活動への支援、福祉団体や介護者への支援などを行っています。

こうした取り組みを計画的に推進するため、平成13年に「地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、第Ⅰ期計画（平成15年度から5年間）を策定いたしました。この計画は、「左京わたしたちの暮らしふれあいアンケート」をもとに、10年先を見据えたものであり、「わたしたちが創る福祉文化あふれる左京のまちづくりプラン -こころの独りぼっちをなくそう-」を目標としております。

第Ⅱ期計画（平成20年度から5年間）は、第Ⅰ期計画の基本目標を踏襲しつつ、新たに「障害者分野」「子育て分野」も包含した内容となっています。各分野の共通課題は、「誰もが気軽に集える場づくり」「顔の見える関係づくり」、さらには「地域でのネットワークづくり」の必要性があげられています。こうした課題への取り組みを示すために作成されたのが今回の計画ですので、ぜひご覧いただき、あわせてご協力を賜りたいと存じます。

結びに、左京区における地域福祉活動を導く新たな指針として、策定に携わられました岸野委員長をはじめ策定委員会委員の皆様方、各作業部会の委員の皆様方に、心から御礼申し上げます。

## 左京区地域福祉活動計画第Ⅱ期 「わたしたちが創る福祉文化あふれる左京まちづくりプラン -こころの独りぼっちをなくそう-」策定にあたって

左京区地域福祉活動計画 第Ⅱ期策定・推進委員会  
委員長 岸野 亮淳

第Ⅰ期活動計画の策定において左京区での地域福祉の目標を「こころの独りぼっちをなくそう」と掲げて5年間、このテーマをよりどころに地域活動に取り組んでまいりました。

2008年3月をもって第Ⅰ期活動計画策定から丸5年を迎えるにあたり、その内容をふり振り返り取り組み状況と成果を明らかにし、またこの5年間でめまぐるしく変わった国・行政施策をふまえ、あるいは就業不安定の増加、低所得者の増大という社会情勢の中、今年度、新たな地域福祉活動の指針となる第Ⅱ期計画を策定しました。

第Ⅱ期活動計画の策定にあたっては、策定・推進委員会と高齢者・障害者・子育て支援の福祉3部門から部会を設置し、学区社会福祉協議会・民生委員・主任児童委員・老人福祉員・当事者グループ・ボランティアグループ・関係相談機関・関係施設・行政などの参画を得て協議いたしました。2007年度の1年間で4回の策定・推進委員会と年間15回の作業部会（各部会年間5回の開催）での議論を経て、今回の計画を策定いたしました。この内容については3月25日の理事会、評議員会で協議・承認されました。

今回の計画策定の議論の中心は「誰もが気軽に集える場づくり」「顔の見える関係づくり」「地域でのネットワークづくり」でした。孤立化がすすむ状況下で、左京区としてはこれからも引き続き「こころの独りぼっちをなくそう」を基本目標に各関係者、関係機関が地域福祉活動に取り組んでいくことを確認できました。

この計画の展開をとおして、左京区の子どもからお年寄りまで、障害のある人も、ない人も、安心して暮らすことのできるまちづくりをこの計画を手にするみなさんと一緒に実現していきたいと思っております。

この計画策定に携わっていただきました、策定委員、作業部会委員、そして前述しました多くの方々のご協力にお礼を申し上げます。そしてこれからの活動計画を傍らにおいていただき、いろんな手立てを講じて実施していただきますようお願いいたします。

## 今日の社会福祉・地域福祉に関する施策動向

この間の大きな変化は、介護保険法の改正と障害者自立支援法の制定である。また、障害者自立支援法は、平成18年4月から実施され、利用者1割負担が新たに導入された。これらの自己負担の増大は、福祉サービスの自己抑制をまねく危険性が指摘されている。

（中略）

地域福祉に関しては、介護保険法改正により平成18年4月より、第1に、「地域包括支援センター」が立ち上げられ、その基本機能の一つとして、多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や虐待への対応などを含む総合的相談支援業務及び権利擁護業務が課せられることになった。第2に、地域密着型サービスが開始された。例えば「夜間対応型訪問介護」や「小規模多機能型居宅介護」などがあげられる。

## 第Ⅱ期計画の課題

第1に、低所得層の増大につれて、地域社会の中で孤立・分散している人々が増えていることである。これは、第Ⅰ期計画の最も重要な課題として取り上げた問題であるが、特に、都心地域の民間借家・アパートなどで、その傾向が顕著に見られた。「こころの独りぼっちをなくそう」をスローガンとした第Ⅰ期計画の課題は、第2期に引き継がれていく必要がある。それはまた、地震などの災害に際して、孤立・分散している人々、特に高齢者や障害者を救出する場合に問題となることは、阪神淡路大震災の教訓である。

第2に、第Ⅰ期計画では、高齢者支援が中心的課題であったが、それに加えて障害者や子育て支援が、第Ⅱ期計画では新たな課題となっている。それぞれに特有の課題はあるにしても、そこに共通している課題は生活問題である。前記の分析でも明らかなように、生活問題を抜きにしては、今日の社会福祉の問題を解決できない状況になっている。生活分析から福祉を捉えていく視点が大切になっている。

第3に、「こころの独りぼっちをなくそう」というスローガンを実現していくために、高齢者、障害者、子育てそれぞれに共通していることは、「サロン」づくりの大切さである。「サロン」を通して社会参加を促進していくことは、人間の尊厳にとってもなくてはならないことである。社会参加によって社会の一員としての自覚と社会への貢献をなすことが、人間の尊厳につながるのである。

第4に、相談活動の大切さである。それと関連して、相談内容によっては、専門的知識や専門機関が必要になる。そのためには、それらに繋いでいく福祉サービスのネットワーク化が大切となる。孤立している人々は、誰も自分の話を聞いてくれる人がいないとか、誰も自分の名前を呼んでくれる人がいないとか、自分の歩んできた人生の価値に共感してくれる人がいないといった状況になっている可能性が高い。人間は一体感や共感を得ることなしには、それに耐えて生きていくことができない。相談活動はそうした「こころの独りぼっちをなくす」ことにつながるのである。

第5に、社会調査活動の必要性である。大学や研究機関との協力により、地域社会の課題を掘り起こしていく必要がある。第Ⅰ期計画では、北部地区での佛教大学との協力により社会調査活動を行い、それが「小規模多機能ホーム」の開設に少なからず貢献してきたと思われる。社会調査によって地域の課題を発見して、その課題を解決するために、行政、民間企業、大学、社会福祉協議会、まちづくり委員会が連携して、いわば「産官学公連携」による地域づくりを推進することが必要である。第Ⅱ期計画においても、社会調査活動を基礎とした「産官学公連携」による地域づくりを推進することが求められている。

左京区地域福祉活動計画 第Ⅱ期策定・推進委員会  
副委員長 金澤 誠一（佛教大学社会学部教授）

こころの独りぼっちなをなくそう

重点課題1 社会参加

誰もが気軽に集えるサロン・活動など地域の中で顔のみえるつながりをつくりましょう

重点課題2 相談活動とネットワーク

活動の中で受けた相談を適切につなげるしくみをつくりましょう

重点課題3 市民活動支援

ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し、連携をすすめましょう

重点課題4 広報、啓発、調査

福祉・ボランティア活動に関する理解・参加と調査をすすめましょう

重点課題5 北部支援

高齢化と人口の減少がすすむ北部山間地域を支援しましょう

重点課題6 基盤づくり

活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめましょう

重点課題7 行政計画への反映

まちづくりの課題を行政計画や施策に反映させましょう

(\*1)

高齢

孤立しがちな高齢者や介護者を抱える家族、認知症の人とその家族の方など「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をすすめます

障害

身近な地域で障害のある方も気軽に集える「出会いの場づくり」をすすめます

子育て

身近な地域での「子育て中の親同士・子ども同士のつながり（仲間）づくり」、「親子と子育て支援機関とのつながりづくり」をすすめます



高齢

障害

子育て

(\*1)

高齢

障害

子育て

共通の課題にとりくむ関係者・関係機関の「情報交換」と「課題の解決に向けた検討」する場をつくります



高齢

障害

子育て

高齢

障害

地域の課題を認識し、自分たちの地域で解決に向けて活動する人を支援します  
介護者の会や当事者グループの活性化や自立に向けた支援をおこないます

高齢

障害

子育て

高齢

学校と地域のかかわりを築く福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます

障害

学区単位で障害のある方の理解を深めるとりくみをすすめます

子育て

必要な人に必要な情報を届けられるしくみづくりをすすめます

高齢

障害

子育て

高齢

高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の福祉活動を支援します

高齢

障害

子育て

住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえで必要な、執行体制および財源の確保をすすめていきます

高齢

障害

子育て

活動や調査で浮かびあがった課題を行政計画や施策に反映するため提案活動をすすめます

高齢

障害

子育て

(\*1) 高：高齢者 障：障害者 子：子育て支援 分野を表します。表示がない活動目標については、法人全体の活動目標としてとりくみをすすめていきます。

●は推進する分野を表しています

第II期計画の全体図

基本目標 「こころの独りぼっちをなくそう」	
◎1. 社会参加	誰もが気軽に集えるサロン・活動など地域の中で顔のみえるつながりをつくりましょう
* 高齢	孤立しがちな高齢者や介護者を抱える家族、認知症の人とその家族の方など「誰もが安心して暮らせるまちづくり」をすすめます
☆	高齢者サロン(健康すこやか学級)の全ての学区での実施をめざします
☆	学区社協がおこなう高齢者支援事業の充実をめざします
☆	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめます
* 障害	身近な地域で障害のある方も気軽に集える「出会いの場づくり」をすすめます
☆	障害のある方とふれあえる「出会いの場」を増やします
* 子育て	身近な地域での「子育て中の親同士・子ども同士のつながり(仲間)づくり」、「親子と子育て支援機関とのつながりづくり」をすすめます
☆	子育てサロンの立ち上げ・充実を支援します
◎2. 相談活動とネットワーク	活動の中で受けた相談を適切につなげるしくみをつくりましょう
* 高齢 障害 子育て	共通の課題にとりくむ関係者・関係機関の「情報交換」と「課題の解決に向けた検討」する場をつくります
☆	保健・医療・福祉の関係者・関係機関がつながりあえるネットワークを充実・強化します
◎3. 市民活動支援	ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し、連携をすすめましょう
* 高・障	地域の課題を認識し、自分たちの地域で解決に向けて活動する人を支援します
☆	団塊の世代、学生などの新たな担い手の発掘に向けたとりくみをすすめます
☆	自発的な活動をすすめる人を支えたりくみをおこないます
* 高・障	介護者の会や当事者グループの活性化や自立に向けた支援をおこないます
☆	共通の悩みや課題を抱える当事者同士のつながりとグループ運営を支援します
◎4. 広報、啓発、調査	福祉・ボランティア活動に関する理解・参加と調査をすすめましょう
* 高齢	学校と地域のかかわりを築く福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます
☆	福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます
☆	災害にもつよいまちづくりをめざします
* 障害	学区単位で障害のある方の理解を深めるとりくみをすすめます
☆	障害のある方とともに事業の計画・実施します
* 子育て	必要な人に必要な情報を届けられるしくみづくりをすすめます
☆	福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます(再掲)
☆	子育て中の人、また子育て支援者が必要とする情報を集約・整理し活用しやすくします
◎5. 北部支援	高齢化と人口の減少がすすむ北部山間地域を支援しましょう
* 高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の福祉活動を支援します	
☆	北部山間地域の福祉活動を支援します
◎6. 基盤づくり	活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめましょう
* 住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえで必要な、執行体制および財源の確保をすすめていきます	
☆	地域福祉活動をささえる基盤を強化します
◎7. 行政計画への反映	まちづくりの課題を行政計画や施策に反映させましょう
* 活動や調査で浮かびあがった課題を行政計画や施策に反映するため提案活動をすすめます	
☆	京都市社会福祉協議会と連携し、提言をおこなっていきます
☆	区行政との協働と連携をすすめていきます

(◎) 重点課題、(\*) 活動目標、(☆) 行動計画

シートの見方

① 重点課題		② 推進分野						
②		③ 活動目標						
第I期計画からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)		
④	⑤	⑥					⑦	⑧

- ① 重点課題 この計画の重点課題1～7よりどの項目に該当するか明記しています。
- ② 推進分野 第II期計画の策定にあたりこれまで議論をすすめてきた「**高齢**」、「**障害**」、「**子育て支援**」分野のうち、どの分野で実施する計画かを明記しています。
- ③ 活動目標 「重点課題」を達成するための**各分野ごとの目標**を示しています。
- ④ 第I期計画からみて 「**第I期計画**」との**関連性**を示しています。
  -  新規 ●第II計画より「**新規事業**」として計画化されたもの
  -  発展 ●第I期計画で計画化されたが、この計画で発展させる事業項目
  -  継続 ●第I期計画から継続して行う事業項目
- ⑤ 行動計画 「活動目標」を達成するために「**何をするのか**」を示しています。
  - 再掲 ※繰り返し掲載される項目を示しています。
- ⑥ 年次計画 行動計画を推進するためのテンポを示しています。
  -  企画・着手
  -  推進
  -  強化・点検
  -  継続
- ⑦ 活動例 「行動計画」を進める上で有効と考えられる活動を例示しています。
- ⑧ 主たる推進体制 本計画は、区内の多くの関係者・関係機関と連携・協働で進めていく計画です。その中でも「行動計画」を進める上で、主要な役割が期待される、また、活動の担い手になる人や活動に携っていただく機関を示しています。

重点課題1 社会参加

推進分野 高齢 障害 子育て

誰もが気軽に集えるサロン・活動など地域の中で顔の見えるつながりをつくりましょう

高齢

活動目標 孤立しがちな高齢者や介護者を抱える家族、認知症の人とその家族の方など「誰もが安心して暮せるまちづくり」をすすめます

第1期計画からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)		
継続	1) 高齢者サロン(健康すこやか学級)の全ての学区での実施をめざします	●	☞	→			①事業実施にむけた検討会の開催 ②他学区社協への活動見学会の開催	学区社協 区社協
新規	2) 学区社協がおこなう高齢者支援事業の充実をめざします	●	☞	→			①包括支援センターをはじめとする介護保険事業所、社会福祉施設との連携 ②レクリエーションや介護予防などプログラムづくり	学区社協 包括 区社協
新規	3) 認知症になっても安心して暮せるまちづくりをすすめます	☞	→				①学区内の保育所や学校、企業、町内会といった細かな組織へのサポーターの拡充 ②区域「さきょう・認知症を考える会」への参加と連携	認知症あんしんサポートリーダー 福祉事務所 医師会 包括 区社協

障害

活動目標 身近な地域で障害のある方も気軽に集える「出会いの場づくり」をすすめます

第1期計画からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)		
新規	障害のある方とふれあえる「出会いの場」を増やします	●	☞	→			①学区で障害への理解をすすめる「地域学習会」や当事者が参加できる催しの開催 ②当事者団体とボランティアグループや区民とふれあえる「出会いの場」づくり	区社協 学区社協 当事者団体 Vグループ

子育て

活動目標 身近な地域での「子育て中の親同士・子ども同士のつながり(仲間づくり)」、「親子と子育て支援機関とのつながりづくり」をすすめます

第1期計画からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)		
継続	子育てサロンの立ち上げ・充実を支援します	☞	☞	☞	☞	☞	①子育てサロンの実施 ②子育てサロン活動者交流会	民協 主児 学区社協

重点課題2 相談とネットワーク

推進分野 高齢 障害 子育て

活動の中で受けた相談を適切につなげるしくみをつくりましょう

活動目標 共通の課題にとりくむ関係者・関係機関の「情報交換」と「課題の解決に向けた検討」する場をつくります

第1期計画からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)	24年度(2012)		
発展	保健・医療・福祉の関係者・関係機関がつながりあえるネットワークを充実・強化します	高	●	☞	→		①区域を単位とするネットワーク会議 ②生活圏域を単位とする地域ケア会議 ③学区単位での身近な地域の問題にとりくむ学区ケア会議	福祉事務所 保健所 包括 区社協
		障	●	☞	→		①左京・北区を生活圏域の単位とする障害者地域自立支援協議会 ②学区で障害への理解をすすめる「地域学習会」や当事者が参加できる催しの開催(再掲) ③こころのふれあいネットワーク会議	学区社協 区社協 支援センター
		子	☞	☞	☞	☞	①子育て支援調整会議(代表者会議) ②ブロック域子育て支援ネットワーク会議 ③学区単位での子育て支援ネットワーク会議	民協 主児 保健所 福祉事務所



### 重点課題3 市民活動支援

推進分野 **高齢** **障害** **子育て**

ボランティア活動をはじめとした自主的な活動を支援し、連携をすすめてみましょう

活動目標 地域の課題を認識し、自分たちの地域で解決に向けて活動する人を支援します

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
発展	1) 団塊の世代、学生などの新たな担い手の発掘にむけたとりくみをすすめます	👉	→				①ボランティアスクールの開催	区社協
	2) 自発的な活動をすすめる人を支えたりくみをおこないます	👉	→				①学区社協活動交流会の開催 ②健康すこやか学級交流会の開催 ③北部4学区社協活動交流会 ④VG 連の情報交換 ⑤認知症あしんサポーターのフォロー	区社協 学区社協 Vグループ 認知症ケア研究会

活動目標 介護者の会や当事者グループの活性化や自立に向けた支援をおこないます

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
発展	共通の悩みや課題を抱える当事者同士のつながりとグループ運営を支援します	●	👉	→			①同じ課題にとりくむ団体・グループとの交流会 ②介護者の会活動への継続支援 ③障害者団体との協働による催しの開催	区社協



### 重点課題4 広報、啓発、調査

推進分野 **高齢** **障害** **子育て**

福祉・ボランティア活動に関する理解・参加と調査をすすめてみましょう

活動目標 学校と地域のかかわりを築く福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
発展	1) 福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます	👉	→				①地域と学校とすすめる福祉教育・ボランティア学習事業の拡充 ②学生や関係者らと協働でつくる青少年福祉体験事業	学区社協 学校
新規	2) 災害にもつよいまちづくりをめざします	👉	→				地域防災マップの作成や学区での防災訓練・運動会など地域全体が防災・減災に関して学べるとりくみ	学区社協 区社協

活動目標 障害のある方も気軽に集える「出会いの場」を一緒に考えていきます

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
新規	障害のある方とともに事業の計画・実施します	●	👉	→			①学生や関係者らと協働でつくる青少年福祉体験事業の実施 ②学区での防災訓練・運動会など障害のある方も参加できるとりくみの協働企画 ③学区での「研修会」や「住民懇談会」など障害の理解をすすめる学習会の開催（再掲）	区社協 作業所 保健所 学区社協

活動目標 必要な人に必要な情報を届けられるしくみづくりをすすめます

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
継続	1) 福祉教育・ボランティア学習事業をすすめます <b>再掲</b>	●	👉	→			①中学校・高校を対象とした子育て情報や健康などに関する出前講座 ②中高生と乳幼児とのふれあい交流事業	民協 主児 児童館 学校 学区社協 保健所
新規	2) 子育て中の人、また子育て支援者が必要とする情報を集約・整理し活用しやすくします	●	👉	→			①子育て支援情報に関するホームページの活用 ②虐待対応マニュアルの作成	保健所 区社協 福祉事務所

## 重点課題5 北部支援

推進分野 **高齢** **障害** **子育て**

高齢化と人口の減少がすすむ北部山間地域を支援しましょう

活動目標 高齢化と人口の減少が急速にすすむ北部山間地域の福祉活動を支援します

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
発展	北部山間地域の福祉活動を支援します						①住民発の北部まちづくり委員会の支援 ②北部除雪ボランティア活動 ③北部4学区社協活動交流会の開催(再掲)	学区社協 区社協

## 重点課題6 基盤づくり

推進分野 **高齢** **障害** **子育て**

活動を推進するために、必要な基盤整備をすすめましょう

活動目標 住民主体の地域福祉活動をすすめていくうえで必要な、執行体制および財源の確保をすすめていきます

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
継続	地域福祉活動をささえる基盤を強化します						①区社協執行体制の充実・強化 ②専門委員会の機能充実 ③活動をすすめる財源の確保(賛助会員募集活動、共同募金活動への支援) ④他機関との連携による区災害ボランティアセンターの運営 ⑤活動計画の進行管理と浮かびあがった課題の整理 ⑥地域福祉活動の充実に向けた調査活動の実施	区社協 理事・評議員 区役所 作業部会

## 重点課題7 行政計画への反映

推進分野 **高齢** **障害** **子育て**

まちづくりの課題を行政計画や施策に反映させましょう

活動目標 活動や調査で浮かびあがった課題を行政計画や施策に反映するため提案活動をすすめます

第1期計画 からみて	行動計画	年次計画					活動例	主たる推進体制
		20年度 (2008)	21年度 (2009)	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)		
継続	1) 京都市社会福祉協議会と連携し、提言をおこなっていきます						予算対策活動における連携	区社協 市社協
	2) 区行政との協働と連携をすすめていきます						①行政推進会議への参加 ②左京区地域福祉推進委員会との連携・協働 ③区災害ボランティアセンターの連携・協働	区社協 区役所

## 主な活動の担い手一覧

全ての分野にかかわる担い手	
学区社会福祉協議会 学区社協	誰もが住み慣れた地域のなかで暮らし続けることのできるまちづくりを目的に活動している、住民による任意の団体。学区内の各種団体、福祉施設、学校等により構成されている。
民生児童委員会 民協 主児	学区の中で生活に困難を抱える方に対して、相談など援助活動や情報提供などを行う厚生労働省の委嘱を受けた委員。また民生児童委員会の中には、「主任児童委員」という児童関係の援助を行う委員もいる。左京区では、各町に1~2名の民生児童委員と各学区に1~2名の主任児童委員が活動している。
ボランティアグループ(連絡会) Vグループ	自発的な意思に基づき、支援を必要とする人のサポートや住みやすい地域づくりをする活動をする団体。左京区ボランティアグループ連絡会加入団体は21団体。(高齢9団体、障害7団体、子育て3団体、その他2団体)
福祉事務所 福祉事務所	区役所の中で生活保護や社会福祉にかかわる援助を行う部署。
保健所 保健所	区民の健康に関すること、妊婦・乳幼児~高齢者、障害者の保健、医療にかかわることを行う行政機関。
区社会福祉協議会 区社協	「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を理念に、地域福祉活動の推進を行う団体。
高齢者分野にかかわる担い手	
老人福祉員 老福	一人暮らし高齢者等を訪問し、安否の確認、話し相手、関係機関への連絡などを行う。左京区では、150名の老人福祉員が活動している。
介護者の会 介護者の会	介護に携わる家族や仲間が集まり、体験や情報を語り合い、学ぶ会。
地域包括支援センター 包括	高齢者のことに関する総合相談窓口。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、保健・医療、福祉の専門職が相談に応じている。
介護保険関係施設・事業所 介護保険	介護保険法に定められている施設。介護認定を受け、利用できる施設。在宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがある。
障害者分野にかかわる担い手	
障害者当事者団体 当事者団体	障害のある方やその家族が集まり、福祉向上をめざす団体。「生活のしづらさ」を社会へ訴えたり、自分たちが社会参加できる機会を提供するため活動や相談活動などを行っている。
障害者地域生活支援センター 支援センター	障害のある方の生活に関する相談や福祉サービスの利用の援助などを行う機関。現在左京区には身体・知的障害者を対象としたセンターと、精神障害者を対象としたセンターの2箇所ある。なお両センターとも北区・左京区をセンターの対象圏域としている。
障害者福祉施設 施設	障害のある方が日中活動の場として利用する施設や居住する施設、また地域の中で暮らす障害者の生活支援を行う事業所がある。左京区内には37箇所の障害者施設・事業所がある。
子育て支援にかかわる担い手	
主任児童委員 民協 主児	「民生児童委員会」の説明参照。 付記：児童委員活動の一層の推進を図るため、児童委員と協力し、児童福祉に関する事項を専門的に担当する。
保育所 保健所	共働きや病気で親族の介護等で、家庭で子どもを保育できない家庭の子どもの保育を行う施設。
児童館 児童館	18歳未満の児童の健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を豊にするための施設。
学校関係・PTA関係 学校	左京区内には小学校26校(公23・私3)、中学校12校(公10・私2)、高校7校(公2・私5)、総合支援学校1校、大学6校ある。

敬称略

氏名	所属	備考
藤井 照源	新洞学区社会福祉協議会	
波多野 辰次	岡崎学区社会福祉協議会	平成19年度～
大谷 八重子	養正社会福祉協議会	
音川 晋	修学院第一学区社会福祉協議会	
井口 一郎	上高野学区社会福祉協議会	
安馬 正一	岩倉北学区社会福祉協議会	
川島 幸雄	岩倉明德学区社会福祉協議会	
岸野 亮淳	市原野社会福祉協議会	委員長
藤井 宏征	別所社会福祉協議会	
杜若 安三	左京区民生児童委員会	～平成19年12月
矢野 武也	左京区民生児童委員会	平成20年1月～
峯 まき子	左京区保育園長会	平成19年度～
森 昇	京都市飛鳥井学園	
上野 み代子	左京女性連絡協議会	
東道 伸二郎	左京医師会	平成19年度～
豊田 良夫	京都府薬剤師会左京支部	副委員長
岩佐 仁己	左京区役所福祉部	平成19年度～
金澤 誠一	佛敎大学 社会学部	副委員長

〔任期〕平成18年10月3日から20年10月2日まで

作業部会

高齢者部会

敬称略

氏名	所属	選出母体
河島 安生	修学院第二学区社会福祉協議会	学区社会福祉協議会
豊田 米三郎	八瀬社会福祉協議会	同上
岩淵 ぬい	久多学区社会福祉協議会	同上
正木 信男	高齢者福祉専門部（八瀬学区民協）	民生児童委員会
外山 登治	さきょう介護者の会 代表世話人	介護者の会
川合 恵子	ひとりぼっちをなくす会	ボランティア連絡会
高橋 昭二	左京区役所 福祉部支援課	福祉事務所
太田 美和子	左京南地域包括支援センター	地域包括支援センター
宮川 哲子	市原地域包括支援センター	同上
坂本 健	左京老人デイサービスセンター	高齢者通所施設

障害者部会

氏名	所属	選出母体
田中 義則	養徳学区社会福祉協議会	学区社会福祉協議会
椎村 悌知	下鴨学区社会福祉協議会	同上
山田 喜代子	障害福祉専門部（吉田学区民協）	民生児童委員会
榎沢 博子	たかのおもちライブラリー	ボランティア連絡会
口中 正夫	左京区役所 福祉部支援課 支援第二係	福祉事務所
荒木 祐子	左京区役所 保健部	保健所
辻川 覚	左京区身体障害者団体連合会	障害者団体 身体
桜井 信子	京都手をつなぐ育成会左京支部	知的
安倍 隆二	左京区身体障害児者父母の会	重複障害
玉垣 良三	あおぞら家族会	精神
土屋 健弘	北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」	障害者地域生活支援センター
月川 奈々	北部精神障害者地域生活支援センター「らしく」	同上
中島 光一	身体障害者小規模通所授産施設「あおい苑」	小規模作業所施設連絡会

子育て支援部会

氏名	所属	選出母体
岩崎 純一	松ヶ崎社会福祉協議会	学区社会福祉協議会
信楽 香爾	鞍馬社会福祉協議会	同上
松本 一喜	児童母子福祉専門部（岡崎学区民協）	民生児童委員会
信ヶ原 和子	主任児童委員専門部（新洞学区民協）	同上
山下 敬子	わく星学校	ボランティア連絡会
鍵村 正人	左京区役所 福祉部支援課 支援第一係	福祉事務所
松本 千津子	左京区役所 保健部	保健所
谷口 恵子	松ヶ崎児童館	児童館

事務局

氏名	役職
桶谷 周平	事務局長
大西 一雄	主事
片岡 聡子	主事
山崎 加代子	主事



社会福祉法人 京都市左京区社会福祉協議会

わたしたちが創る福祉文化あふれる  
左京のまちづくりプラン  
—こころの独りぼっちをなくそう—

左京区地域福祉活動計画

第Ⅱ期

概要版